

<記入例>

様式第 14 号

※ ↓ 学校担当者が記入してください。

学 校 番 号	〇〇〇〇
奨 学 生 番 号	〇〇〇△△×〇

<訂正する場合>

二重線で消して、その上に記入した人の訂正印(今回使用している印鑑と同一印)を押してください。
ただし、**借用金額の訂正はできません。**

・必ず**奨学生本人が、貸与総額を記入**してください。
・**金額の訂正は不可**(金額を書き間違えた場合は、書き直してください)。

兵庫県高等学校教育振興会奨学資金借用証書

借用金額

百	十	万	千	百	十	円
¥	9	0	0,	0	0	0

金額訂正不可

公益財団法人 兵庫県高等学校教育振興会 様

20△△年〇〇月××日

記入日

私は、貴会奨学資金を上記のとおり借用いたしました。

つきましては、貸与規程により確認した事項を遵守し、下記の返還計画に基づき借用した金額を返還することを誓約します。

・必ず**奨学生本人が記入し、印欄に本人印**(シャチハタ印、スタンプ印等は不可。)を鮮明に押してください。

・必ず**連帯保証人が記入し、印欄に連帯保証人の印**(印鑑登録証明書と同一印)を鮮明に押してください。
・連帯保証人を変更する場合は、異動届(様式第 25 号)と新連帯保証人の印鑑登録証明書を提出してください。

・奨学生が未成年であり、**連帯保証人が親権者以外の人である場合は、必ず親権者が記入し、奨学生・連帯保証人とは異なる印を押印**してください。

・「返還計画 1 返還の方法」で記入した内容と合うように記入してください。
・**貸与期間終了月の翌月が返還開始月**です(返還猶予希望者も同じ)。

※記入例は、貸与期間が終了し、下限金額を11年3ヶ月(135回)で返済する場合です。

奨学生・連帯保証人と同一住所の方を記入する場合、携帯電話等、奨学生・連帯保証人とは異なる電話番号を記入してください。

奨 学 生 (自署)	フリガナ	ヒョウゴ イチロウ	印
	氏 名	兵 庫 一 郎	
	住 所	〒650-0000 神戸市中央区下山手通〇-△	
連 帯 保 証 人 (自署)	フリガナ	ヒョウゴ タロウ	印
	氏 名	兵 庫 太 郎 奨学生との続柄 父	
	住 所	〒650-0000 神戸市中央区下山手通〇-△	
親 権 者 又は後見人 <small>※連帯保証人と同一又は奨学生が成人の場合は記入不要。</small>	フリガナ		印
	氏 名	奨学生との続柄 _____	
	住 所	〒 _____	
	電 話	_____	

返還計画

1 返還の方法(割賦方法については、該当するものを○で囲んでください)

割 賦 方 法	返 還 期 日	割 賦 金 額 A	返 還 回 数 B	計 A × B
○月 賦 返 還	毎 月 2 5 日	6,670円	135回	900,000円
半 年 賦 返 還	毎 年 9 月 25 日 及 び 3 月 25 日	円	回	円
年 賦 返 還	毎 年 9 月 2 5 日	円	回	円
一 括 返 還	月 一 括 返 還	※一括返還は貸与終了後半年以内の設定が可能です。		

2 返還の期間

返還始期年月日 ~ 返還終期年月 (返還年月数)
20△×年〇〇月 ~ 20×△年〇〇月 (11年3箇月)

奨学生・連帯保証人以外 の連絡先 <small>※奨学生・連帯保証人と連絡がとれなくなった際に連絡することがあります。</small>	フリガナ	コウベ ハナコ
	氏 名	神 戸 花 子 奨学生との続柄 叔母
	住 所	〒673-0000 明石市明石公園△△-〇
	電 話	090-□□□□-〇〇××

- ・毎年の返還額は、下表の金額以上となります。
- ・返還回数 B 欄には、最終的に残額(端数)が生じた場合は、最後にその残額のみ返還していただきますので、その分も1回分として回数を記入してください。
- ・半年賦の場合は、割賦金額 A 欄には、下表返還年額の1/2以上を記入してください。
- ・一括返還を希望する場合は、「一括返還」を○で囲み、返還月(貸与終了後半年以内)を記入してください。
- ・計 A × B 欄には借用金額を記入してください。

借 用 金 額	返 還 年 額	(月 額)
700,000円以下	70,000円	(5,840円)
700,000円を超え 900,000円以下	80,000円	(6,670円)
900,000円を超え 1,100,000円以下	90,000円	(7,500円)
1,100,000円を超え 1,300,000円以下	100,000円	(8,340円)
1,300,000円を超え 1,500,000円以下	110,000円	(9,170円)
1,500,000円を超え 1,700,000円以下	120,000円	(10,000円)
1,700,000円を超え 1,900,000円以下	130,000円	(10,840円)
1,900,000円を超え 2,100,000円以下	140,000円	(11,670円)
2,100,000円を超え 2,300,000円以下	150,000円	(12,500円)
2,300,000円を超え 2,500,000円以下	160,000円	(13,340円)
2,500,000円を超え 3,400,000円以下	170,000円	(14,170円)
3,400,000円を超える	総額の20分の1	

今回計画した割賦金額を減額する計画変更はできません